平成２６年（フ）第１０号
新潟県上越市国府３丁目３番19号　加賀ハイツ２―305号
破産者　松井　和明
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１号
石川県羽咋郡志賀町富来領家町ニ28番地１
破産者　中村　春弓
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第４２５号
岐阜県瑞穂市稲里666番地２　加藤ハイツ501号
破産者　近藤　辰二
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４６１号
岐阜市早苗町７―39　早苗ビル203古角方、住民票上の住所岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原497番地の９
破産者　川久保眞弓
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１３号
三重県津市幸町30番５号　イトウコーポⅢ３―西号室
破産者　谷川　正人
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１４号
三重県津市白山町上ノ村106番地35
破産者　吉野　公嗣
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３０８号
大阪市東住吉区矢田６丁目12番８―611号
破産者　岡戸加代子
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４３号
大阪市住吉区杉本１丁目13番23―202号
破産者　矢野　秀文
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５９号
大阪市東淀川区東中島１丁目17番５―1005号
破産者　鐘ヶ江武人
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２７号
大阪府吹田市垂水町１丁目39番18―205号
破産者　岡藤三恵子
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６号
和歌山県田辺市下万呂586番地の１　３Ｃ―１、前住所和歌山県田辺市龍神村丹生ノ川619番地の６
破産者　深瀬　公嘉（旧姓上田）
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第７号
和歌山県西牟婁郡白浜町1053番地の９
破産者　榎本　繁美
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第８号
和歌山県田辺市稲成町66番地の７　セジユール稲成101
破産者　芝　　寿彦
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第１号
和歌山県新宮市五新３番２号
破産者　下原香世子
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２５年（フ）第６１号
鳥取県米子市西福原６丁目17番20号　Ｆ号
破産者　中村　友康
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第３号
高知県土佐清水市大岐2138番地２
破産者　江口　明公
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第６号
熊本県荒尾市大平町１丁目55番地
破産者　野田　岩男
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第４１号
大分市大字志村227番地の40
破産者　安部　由香
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２１号
宮崎市北権現町116番地１、前住所宮崎市一の宮町45番地４
破産者　横山　明子（旧姓枝本）
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４４号
宮崎市下北方町塚原5711番地１、前住所宮崎市花ケ島町水町1860番地３
破産者　川崎八重子
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第５６号
東京都国立市谷保6264番地の15
再生債務者　石橋　義則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第３２５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字田中403番地55
再生債務者　中村　茂夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３９号
群馬県伊勢崎市除ケ町405番地12
再生債務者　松井　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２５号
高知市長浜蒔絵台２丁目24番地９
再生債務者　片岡　好人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２９５号
福岡県福津市中央２丁目11番13―503号
再生債務者　吉田　空海
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月24日
福岡地方裁判所第４民事部